

大項目 2. 種別委員会

小項目 h. シニア委員会

対象事業及び費用の支給限度

(1) 諸謝金 (科目: ①諸謝金)

摘要	内容	金額	備考
審判謝金	主審 (R1)	1,500 円/1 試合	
	副審 (R2/R3)	1,000 円/1 試合	
	第 4 審 (R4)	1,000 円/1 試合	

(2) 旅費 (科目: ②旅費)

● 私有車利用の場合 (走行距離)

走行距離	支給額	走行距離	支給額
50km 未満	1,000 円	100 km以上～150 km未満	3,000 円
50 km以上～ 100 km未満	2,000 円	150 km以上	4,000 円

- 公共交通機関の場合 (鉄道、バス、船舶、飛行機)
公共交通機関を利用した場合は、実費精算とする。(領収書原本と引き換え。)
- 宿泊費は、1 泊 8,000 円以内とする。

(3) 賃借料 (科目: ③賃借料)

摘要	内容	金額	備考

(4) 賃金 (科目: ⑧賃金)

摘要	内容	金額	備考
会場当番		500 円/1 試合	
大会運営役員・スタッフ 1		2,000 円以内/1 日	
大会参加役員・スタッフ 2		3,000 円以内/1 日	(岡山県以西)
大会参加役員・スタッフ 3		4,000 円以内/1 日	(岡山県以東)
大会参加役員・スタッフ 4		5,000 円以内/1 日	(東京都以北・沖縄県)

(5) 会議費 (科目: ⑨会議費)

摘要	内容	金額	備考
会議		1,000 円	